

## 阿波市通学用かばん購入仕様書

### 第1 物品名

阿波市通学用かばん

### 第2 履行期間

契約締結日の翌日から令和10年3月24日まで

### 第3 契約方法

1個当たりの単価契約とする。

### 第4 事業内容

#### (1) 事業スケジュール (予定)

	令和7年	1月16日までに	見本品納入	
新1年生 配付	令和8年度	令和7年	1月～2月	見本品展示、対象者申込み（希望色など）
		令和7年	4月頃	発注（色ごとの数量）
		令和8年	1月～3月	納品
新1年生 配付	令和9年度	令和8年	1月～2月	見本品展示、対象者申込み（希望色など）
		令和8年	4月頃	発注（色ごとの数量）
		令和9年	1月～3月	納品

令和10年度新1年生への配布（令和9年度中納品）は、前年度と同様のスケジュールとする。

#### (2) 規格等

- ① 形状
  - ・両肩掛けで両手がふさがらない形状であること。
  - ・かばんが自立する形状であり、型崩れしにくいものであること。
- ② サイズ
  - ・A4サイズのファイルや教科書、学習用ノートが収納可能なサイズであること。
  - ・内寸（大マチ） 10cm以上
- ③ 重量
  - ・1,100g以下であること。
- ④ 色
  - ・2色以上のカラーバリエーションがあること。
  - ※各年度の発注時に各色の個数を選択できること。
- ⑤ 素材
  - ・ナイロン
- ⑥ 機能
  - ・ショルダーベルトの調節機能を有していること。
  - ・水濡れに強い素材又は加工等が施されていること。

- ・反射材を備えていること。
  - ・サイドポケットを備えていること。
  - ・壁掛け収納のためのフックを備えていること。
  - ・タブレット型端末等を収納するためのポケット等を有していること。
- ⑦ その他
- ・本物品は、小学校の在学期間中（6年間）使用するものである。
  - ・各年度で取りまとめた発注の後にも、1個単位で追加発注が可能であること。（年度ごとに数個程度）

(3) 納品

① 納入期限及び納入数量等

区分	発注時期 (色ごとの数量)	納入期限	納入数量
見本品	契約締結後すぐ	令和 7年 1月 16日	6個
令和 8年度新1年生配付	令和7年4月頃	令和 8年 3月 24日	170個
令和 9年度新1年生配付	令和8年4月頃	令和 9年 3月 24日	191個
令和10年度新1年生配付	令和9年4月頃	令和10年 3月 24日	153個
合 計			520個

※上記数量は、現段階の目安であり、各年度発注時点で変更となる可能性がある。

※見本品以外の納入日については、(1)に記載のとおり各年の1～3月（3月24日納入期限）の期間のうちで、阿波市（以下「発注者」という。）が指定する日とし、発注者と受注者で事前に協議を行うものとする。

- ② 納入場所
- ・阿波市市場町切幡字古田201番地1 阿波市役所
  - ・阿波市内各認定こども園（下記参照）

施設名	所在地
一条認定こども園	阿波市吉野町西条字岡ノ川原134番地1
土成中央認定こども園	阿波市土成町吉田字山の神23番地1
八幡認定こども園	阿波市市場町大野島字稲荷179番地
大俣認定こども園	阿波市市場町大俣字行峯257番地1
伊沢認定こども園	阿波市阿波町南柴生83番地1
かきはら子ども園	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ238番地1
市場かもめこども園	阿波市市場町市場字上野段669番地
久勝かもめこども園	阿波市阿波町森沢26番地
はやし子ども園	阿波市阿波町東整理155番地1

- ③ 納品数量、納入場所等の詳細は、別途連絡する。
- ④ 納品に要する費用は、受注者の負担とし、契約金額に含むものとする。

## 第5 契約金額の支払い

本契約金額の支払いは、第4の(3)①における区分毎の部分払いとし、各区分における指定数量の物品納入後、検査に合格し引渡しを完了した際に、受注者の請求により、発注者は当該数量における代金を支払うものとする。

## 第6 その他

- (1) 事業の実施にあたっては、関係法令を遵守し、発注者と協議を重ねながら、円滑に事業を遂行するものとする。
- (2) 受注者は、本事業に係る打合せ及び協議の結果について議事録を作成し、発注者に提出するものとする。
- (3) 納入物品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (4) 受注者は、本事業の実施に際して知りえた情報を秘密として保持し、発注者の承諾なく第三者へ公表又は漏えいしてはならない。
- (5) 履行期間内に、経済事情の激変又は予測することができない異常な理由の発生に基づき、契約金額が著しく不相当であると認められるときは、発注者と受注者とが協議の上、当該契約金額を変更することができるものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議の上、決定する。

## 第7 問い合わせ先

〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1  
阿波市役所教育部学校教育課 学務担当  
電 話：0883-36-8741  
FAX：0883-36-8762  
E-mail：gakko@awa.i-tokushima.jp